

こもれび



会報の発行に当たって



代表理事組合長

友部 正孝

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今期は城里町上赤沢地内や笠間市下郷地内の搬出間伐及び笠間市が整備した「林業専用道」を利用して大橋地内に間伐作業道を開設し搬出間伐を実施いたしました。さらに、市町発注の間伐事業や危険木及び支障木伐採等を実施した結果、剰余金を計上することが出来ました。

また、茨城県の「森林湖沼環境税」が4年間継続されることが決定するとともに、国の「森林経営管理法」の制定に伴い今後、森林所有者の委託を受けて、各市町が森林経営に向けての事業を実施することになります。これらの事業に森林組合も大きく係わるようになりますので、技術力の向上へと役職員一同、効率的な運営に努めてまいります。

第24回(平成30年度)

定時通常総代会を開催

去る5月25日(水)笠間ショッ
ピングセンター会議室において、
山口伸樹笠間市長をはじめ、多く
の来賓を迎え、第24回の通常総代
会を開催いたしました。友部正孝
代表理事組合長が林業経営の現状
や組合が要望していた県の「森林
湖沼環境税」の4年間延長、さら
に国の「森林環境税」に伴う「森
林経営管理法」が創設され「意欲
ある林業経営体」として森林組合
の役割や、経営状況等について述
べ、総代会の議長に阿久津紘氏
(城里町)を選出し、提案された
六議案がすべて原案どおり可決承
認されました。当森林組合の経営
状況については、次のとおりです。

貸借対照表

平成30年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
<資 産 の 部>	円	円	円	<負 債 の 部>	円	円	円
流動資産				流動負債			
1. 現 金		34,224		1. 未 払 金		17,764,821	
2. 預 金		16,906,887		2. 未払法人税等		2,456,200	
3. 未 収 金	71,074,101			3. 預 り 金		1,887,627	
貸倒引当金	477,618	70,596,483		4. 造林補助金預り金		12,000	
4. 購 買 品		191,535		5. 林 産 預 り 金		34,867,875	
5. 林 産 勘 定		4,806,000		流動負債合計			56,988,523
6. 預 け 金		2,228		固定負債			
流動資産合計			92,537,357	1. 退職給付引当金		6,765,752	
固定資産				固定負債合計			6,765,752
有形固定資産				負債合計			63,754,275
1. 建 物		1,104,659		<純 資 産 の 部>			
2. 機 械 装 置		103,167		組合員資本			
3. 車 両 運 搬 具		6		1. 出 資 金	23,417,000		
4. 備 品		2		未払込出資金	0	23,417,000	
有形固定資産合計			1,207,834	出資金合計			23,417,000
無形固定資産				2. 利益剰余金			
1. 電 話 加 入 権		154,497		(1)法定準備金		4,770,000	
2. 無形固定資産		443,700		(2)任意積立金		1,090,000	
3. 水道施設加入権		75,808		(3)その他利益剰余金			
無形固定資産合計			674,005	①当期末処分剰余金			
外部出資				ア.当期剰余金	3,649,067		
1. 系 統 出 資 金				イ.前期繰越剰余金	1,558,854	5,207,921	
①県森連出資金	2,540,000			剰余金合計			11,067,921
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		3. 出 資 準 備 金		120,000	
2. 系 統 外 出 資 金				出資金準備合計			120,000
①丸棒加工組合		1,000,000		資本合計			34,604,921
外部出資金合計			3,940,000	純資産合計			34,604,921
固定資産合計			5,821,839	負債・純資産合計			98,359,196
資産合計			98,359,196				

損 益 計 算 書

平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	135,339,390		1,946,000	1,237,371	132,156,019
2. 費 用	94,903,063		2,109,179	370,040	92,423,844
事業総利益		40,436,327	△163,179	867,331	39,732,175
II 事業管理費					
1. 人 件 費	18,883,248		1,236,579	331,262	17,315,407
2. 旅 費 交 通 費	1,100,560		1,045,532	0	55,028
3. 事 務 費	2,537,058		380,558	76,110	2,080,390
4. 業 務 費	3,348,198		435,263	66,962	2,845,973
5. 諸 税 負 担 金	3,947,730		197,386	39,476	3,710,868
6. 施 設 費	5,207,089		312,424	52,070	4,842,595
7. 雑 費	382,589		45,910	7,651	329,028
事業管理費計		35,406,472	3,653,652	573,531	31,179,289
事業利益		5,029,855	△3,816,831	293,800	8,552,886
III 経常損益					
1. 事業外収益	519,212				
2. 事業外費用	0				
事業外損益		519,212			
経常利益		5,549,067			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	0				
特別損益		0			
税引前当期純利益		5,549,067			
法人税・住民税及び事業税		1,900,000			
当期剰余金		3,649,067			
前期繰越剰余金		1,558,854			
当期未処分剰余金		5,207,921			

平成29年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
		円	円
I 当期末処分剰余金			5,207,921
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	1,000,000	
2 任意積立金		2,000,000	3,000,000
III 次期繰越剰余金			2,207,921

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、200,000円である。

4回 笠間西茨城森林組合通常総会



友部正孝代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ



総代会風景

理事会の 開催状況

理事会は、組合事業の具体的方針や事業計画など運営上必要な事項について審議しております。

平成二十九年度は四回開催し、事業報告や決算状況など、組合運営全般にわたり、審議をいたしました。さらに、笠間市大橋地内の搬出間伐作業現場を視察し、安全対策や事業の進捗について確認しました。

開催日	報告及び議案内容
平成29年 4月27日	報告第1号 平成28年度事業報告並びに収支決算について 報告第2号 監査報告 報告第3号 平成28年度常例検査及び指摘事項の回答について 議案第1号 総代会提出議案について 議案第2号 総代会開催について 議案第3号 笠間西茨城森林組合系統運動方針について 議案第4号 育児・介護休業規程の一部改正について 議案第5号 コンプライアンス態勢運営要領の制定について 議案第6号 専務理の選任について 議案第7号 定款の一部改正について 議案第8号 森林経営規程の制定について 議案第9号 「森林湖沼環境税」の継続について(要望)
7月25日	報告第4号 会議室エアコン修繕について(専決処分) 報告第5号 事務用パソコンリース契約変更について(専決処分) 報告第6号 平成29年度上半期事業報告について 報告第7号 協力業者の承認について 議案第10号 高性能林業機械(フォワーダ)の購入について 議案第11号 各理事の報酬について
11月9日	報告第8号 平成29年度上半期における事業実施概要及び仮決算について 報告第9号 上半期監査報告 報告第10号 高性能林業機械(フォワーダ)のレンタル及び売買契約について 報告第11号 森林湖沼環境税の今後のあり方に関する意見の提出について 議案第12号 平成29年度下半期事業計画(案)について
平成30年 2月7日	報告第12号 「森林湖沼環境税」の継続について 報告第13号 平成29年度県森連監査内容について 議案第13号 育児・介護休業規程に一部改正について 議案第14号 時間外労働・休日労働に関する協定の締結について 議案第15号 高性能林業機械レンタル契約の変更について 議案第16号 茨城県森林組合連合会役員の推薦について



▲研修準備



◀下刈り研修

新規就業者育成推進事業に関する林業作業士の集合研修が2日間にわたり城里町七会地区で県林業協会主催により開催され、各森林組合をはじめとする事業体から延べ32名の新規就業者が参加しました。

当組合の職員が講師として、造林作業全般にわたり、安全な作業の確認と実技の研修を行い今後、増加する植林と下刈り等に対しての技術力の向上を図ることが出来ました。

平成30年度
「緑の雇用」集合研修



伐採作業中

森林所有者からの依頼

現地調査と見積り

作業日程の調整

現場作業

完了・請求

毎年、住宅周辺や神社などで樹木が大きくなり、倒木等の心配があるので、伐採処理してほしいなどの相談が増えております。

当組合では、伐採技術を持つ技術員や林業用機械等を所有しており、年間約40件の支障木や危険木の処理を委託されております。

支障木伐採の流れは次のとおりです。是非ご相談ください。

「支障木」や「危険木」の伐採について



作業打ち合わせ

今年は、搬出間伐の取扱量が大きく伸びました。要因は、高性能林業機械による素材生産体制の充実と職員の技術力の向上によるものと考えています。これからの森林施業には機械力は重要な要素ですが、効率よく稼働するためには、詳細な計画と連携が必要になります。毎日現場に出る前のミーティングや情報の共有が大切であり、誰がどこでどの作業をしているかのどの機械がどのように稼働しているかなど、常に注意し、無理・無駄のない安全な作業をしなければなりません。単に伐採するばかりでなく、運搬する経路や路網の整備など、すべてが効率的な作業につながります。事務所に戻ってからも職員同士で現場の状況や作業の進捗状況、注意事項をお互いに確認しあって明日の作業に備えます。

現場作業の準備と対策

間伐材の伐倒・玉切り
(ハーベスタ)間伐材の搬出のための作業道を開設
(ザウルスロボ)間伐材の搬出作業
(フォワーダ)間伐材の集積作業
(グラップル)

現在、森林整備の低コスト化を図るために、高性能林業機械が必要になっており、当組合では、搬出間伐の低コスト化を目的に林業機械の更新を図りながら次のような生産体制をとっております。

高性能林業機械の更新について



林業指導所からのお知らせ

国の森林環境税(仮称)について

平成31年度税制改正で、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、「森林環境税(仮称)」を創設することが決定されました。

この森林環境税は、国税として、国民一人一人が等しく負担し国民皆で森林を支える仕組みとなります。

地球温暖化防止や災害防止等を図るための地方の安定的な財源となり、市町村がこれを有効活用することで、これまでに手入れができていなかった森林の整備が進むことが期待されます。

主な用途は、間伐や森林整備に加え、それを促進するための人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に関する費用に充当されます。

県では、森林整備を実施する市町村に対し、地域の実情に即した森林整備が着実に進むよう支援等を行ってまいります。

第3期 森林湖沼環境税がスタート

茨城県では、平成20年度に「森林湖沼環境税」を導入して以来、2期10年にわたりこの財源を活用して森林の整備等に取り組むことで、一定の成果が上がっています。しかし、引き続き取り組むべき課題が残っていることから、4年間延長することが決まりました。

今後は経営の集約化に取り組む林業経営体に支援を重点化し、継続して間伐や再造林などの適切な森林整備が行われるよう林業の自立化、成長産業化に向け取り組みます。これらに加え、森林に対する県民意識の醸成や、公益的機能の発揮対策等に取り組めます。

森林整備等に関する事業については、国の造林事業や県の森林湖沼環境税等を活用し、造林や間伐等の整備経費に対する補助がありますので、森林所有者の皆様には積極的に活用いただき、森林整備を進めていただければ幸いです。昨年度はこれらの補助事業を活用し、笠間市・城里町及び桜川市で

約120haの森林整備が行われました。

なお、補助事業の実施には事業目的や実施要件等がありますので、森林組合もしくは最寄りの林業指導所までお問い合わせ下さい。

笠間林業指導所

電話 0296(72) 1174

筑西林業指導所

電話 0296(24) 9176



県央地区林友会

△会員募集のご案内

県央地区林友会とは、全国林業改良普及協会及び県林業改良普及協会を上部団体とし、茨城県県央農林事務所管内の市町村の区域にお住まいの方又は事業所に勤務されている方々で組織しております。

◎県央地区林友会の活動内容
・機関誌の月刊「林業いばらき」「林業新知識」の配布。

「林業いばらき」の掲載内容については、国・県等の林業行政の紹介や林業に従事する方の紹介。各林業指導所の活動内容の紹介。木材市況等のお知らせ。

「林業新知識」については、全国の林業に従事し、活躍されている方々の紹介。林業に関する悩み事相談等について。

◎会費について

会員の年会費2,500円です。
(毎月配布する「林業いばらき」及び「林業新知識」の購読料込み。)

◎お申し込み方法

新規会員としてお申し込みされる方は、左記まで電話・FAX又は直接お申し込み下さい。

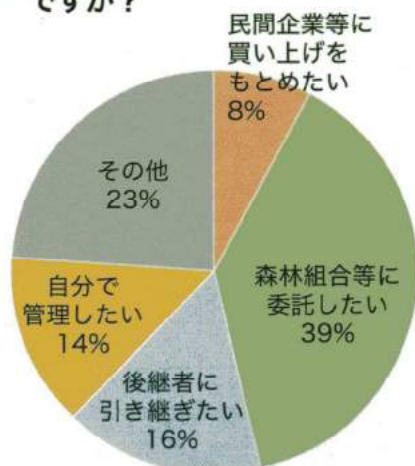
笠間西茨城森林組合

電話 0296(72) 2510
FAX 0296(73) 0212

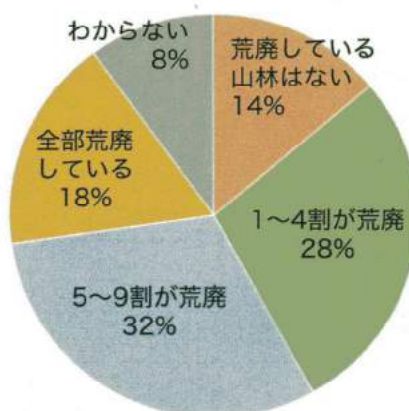
笠間市のアンケート結果

笠間市では、市の第2次農林業振興基本計画策定にあたり、笠間市の組合員から無作為に200件のアンケートを実施し、127件(63・5%)の回答を得ました。その結果、『現在は林業経営を行っている』が59%を占め、荒廃している面積では『5割から9割が荒廃』が32%、『全部荒廃している』が18%を占めています。また、『所有している山林について、今後どのようにしたいか』という設問では、約39%が『森林の経営や間伐、下刈り、枝打ちなどを森林組合等に委託したい』との意向を示しています。このほか、『災害防止のための森林保全・林道整備・林業技術者の育成・市町村の役割の重要性・森林組合との連携が必要』などの意見がありました。

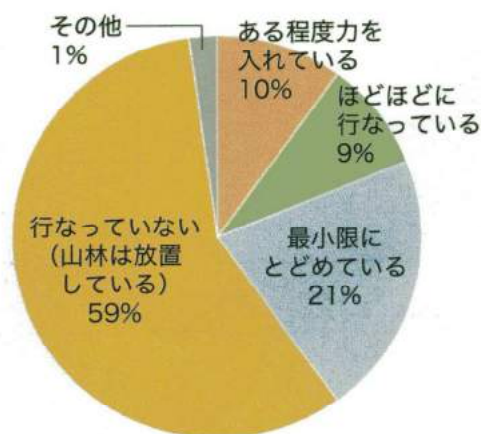
問 山林を今後どのようにしたいですか？



問 所有山林のうち、荒廃している面積はどのくらいでしょうか？



問 現在の林業経営について、どのような状況でしょうか？



間伐作業の様子



木製プランターの製作

林業体験学習の実施

毎年、ひたちなか市の生涯学習課が主催し、ひたちなか市の小学生を対象に、森林の果たす役割や間伐の目的についての体験学習を実施しています。

今年度も、指導員を含め30名の小学生が林業体験を実施しました。当組合の職員や笠間林業指導所所長から、森林の役割や間伐の必要性などの説明を受け、各班に分かれて組合職員の指導により間伐木の伐倒や玉切などを体験し、昼食後は当組合の広場でプランターを作成し、本物の木の香りや感触を体で感じながら、楽しい一日を過ごしました。今後とも、林業体験を通じて、森林の大切さについての普及事業に取り組みでまいります。

山林経営の相談は森林組合へ

個人が所有している山林の経営で、自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に対して、森林組合では専門的な知識を活かし山林の中・長期的な管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,461	11	0	0	0	0	0	1,472
准組合員	14	0	0	0	0	0	0	14
合 計	1,475	11	0	0	0	0	0	1,486

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	22,433	744	80	23,097
准組合員	320	0	0	320
合 計	22,753	744	80	23,417

(平成30年3月31日)

組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

問合せ先

笠間西茨城森林組合 検索

電 話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212

編集後記



平成30年度は、県の「森林湖沼環境税」や新たに国の「森林環境税」を活用した「森林経営管理法」が導入される年であり、各制度が大きく変わると考えられます。特に、市町村の森林行政の役割が重要になってくると考えます。森林組合では、組合員所有の森林経営をどのように効果的に経営すべきか、今まで以上に組合員及び行政との連携を充実して情報の発信と受信が必要と考えます。

その一つとして、広報誌の役割は重要ですので、より内容を充実していく必要があると思います。

今年の表紙は、笠間市大橋地内の搬出間伐作業で林業機械による集積や間伐した木材をフォワーダで搬出する様子を紹介しました。